

令和6年 第4回古平町議会定例会

12月11日に開会した第4回定例会で、町長が『行 政報告』、教育長が『教育行政報告』を行いました。

行政報告

令和7年度当初予算の編成に ついて

現在、令和7年度の予算編成を 始めたところでありますが、私の 任期が5月までであることから、



新年度の当初予算は新規施策等の政策的経費は極 力計上せず、これまでの継続事業と、人件費や公 債費等の経常的経費による「骨格予算」といたし ます。ただし、新規の施策等であっても「年度当 初から実施しなければ町民生活に支障が出る事 業」や「国・道などと連携した年度初めからの事 業」等については、当初から計上いたします。

令和5年度決算における本町の財政状況は、財 政健全化法による「実質赤字比率」などの指標が、 国の定める早期健全化基準を下回っており、概ね 健全な状況でありました。しかし今後は、単年度 収支がマイナスであったことや、人口減少により 税収増が見込めないこと、各公共施設の老朽化に よる多額の設備改修が予定されていることなどか ら、一般財源の不足がさらに拡大し、財政運営に 大きな影響を及ぼす可能性があります。予算編成 にあたっては、引き続き、健全な財政維持を念頭 に進めて参ります。

なお、政策的経費については、町長選後に「肉 付け予算」として、追加の補正予算措置を講じる こととなります。

2 「道の駅ふるびら」と「ふるびら150年広場」 について

「道の駅ふるびら」のハード面での整備状況は、 現在、現場工事までを終え、完成検査を待つだけ の段階となっております。今後は施設の機能性を 向上させるための什器等の整備を指定管理候補者 である㈱TAISHIと進めて参ります。また、来春の 開業に向けてのソフト面につきましては、同社が 従業員の募集、新商品の開発及び提供するフード メニュー等の選定を進めております。従業員は施 設を統括する駅長が決まり、新商品は製品の材料 について町内水産加工業者等と仕入れ方法などに ついて協議を行うとともに、パッケージを含めた 試作品の開発を繰り返し行っていると報告を受け ております。出来上がり次第、札幌市等でテスト マーケティングを行う予定であるとも聞いており ます。引き続き、同社と連携しながらスムーズな 開業が迎えられるよう諸準備を進めて参ります。

一方、「ふるびら150年広場」につきましては、 去る11月6日に遊具広場のみをプレオープンいた しました。暖かい日には、家族連れや大勢の子ど もが元気に大型遊具で遊んでいる姿を目にしたと ころであります。プレオープンは11月30日で終了 しましたが、来年度からは道の駅との一体的な利 活用が進むよう、更なる情報発信等に努めて参り ます。

3 地域おこし協力隊員の年間活動報告会につい て

本町の地域おこし協力隊員は、今年度、新たに 3人を採用したことから計4人となっております。 各隊員の活動内容については、毎月の町広報紙で 周知しておりますが、文章と写真だけでは伝わり にくいこともあるため、より理解してもらえるよ う、来年2月に初の「地域おこし協力隊員による 年間活動報告会」を開催することといたしました。 報告会では、隊員と参加者が直接意見交換をする 場を設けるなど、創意工夫を凝らしながら進めて 参りたいと考えております。

4 マイナンバーカードの健康保険証利用につい

医療機関などで受診する際に提示する各健康保 険証は、令和6年12月2日から新規発行が停止さ れることになりました。現在所有している保険証 に有効期限が記載されている場合はその期限まで、 記載されていない場合は最長で1年間使用するこ とが可能であります。国民健康保険と後期高齢者 医療保険については、既存の保険証に記載されて いる期限までの使用となり、それ以降は「マイナ 保険証」(マイナンバーカードに健康保険を紐づ けしたもの)又は、それぞれの広域連合から新た に交付される「資格確認書」を使用することとな ります。

マイナ保険証については、国の広報やマスコミ 報道で広く周知はされておりますが、高齢者等に は理解しづらい部分も多く、担当課への問い合わ せが増えている状況であります。引き続き、不安 や疑問のある町民には丁寧に説明を重ねて参りま す。

5 灯油等購入助成事業について

今年度の福祉灯油事業は、例年同様、65歳以上 からなる住民税非課税世帯等を対象として、10月 25日から受付を開始し、11月15日を1回目として 順次支給を行っております。支給率は12月6日現 在、67.7%であります。

昨年度までは、商店振興会商品券若しくは灯油 券で助成しておりましたが、今年度は現金1万円 で支給しております。その理由は、町民からの要 望が多いこと、商品券等では過去に10万円以上の 未使用券が発生した経緯があったためであります。 なお、次年度につきましては、利用者や町内灯油

事業者等の意見を踏まえ、再度、制度設計をした いと考えております。

本事業の申請期限は令和7年1月10日であるた め、申請忘れがないように周知徹底して参ります。

6 幼児センター生活発表会について

幼児センターみらいの生活発表会が、去る11月 9日に同センターのホールで行われました。私は 別用務で欠席いたしましたが、園児たちは保護者、 来賓、地域の方々及び幼少連携事業の一環で見学 に来ていた小学校の教員など100人もの前で、練 習の成果を十分に発揮して歌や器楽、遊戯を披露 していたと伺っております。

また、発表の様子からは、緊張しながらも友達 と協力して一つのことをやり遂げようとする姿勢 や、のびのびと楽しく表現することが出来た達成 感が、観客に伝わってきたとも聞いております。 普段の生活を通して、成長した園児一人一人の姿 を見ていただく良い機会であったと思っておりま す。

7 新型コロナウイルス等の感染予防対策につい

新型コロナのワクチン接種については、今年度 から季節性インフルエンザと同様に定期接種に なったところであります。10月7日から来年3月 31日までの期間で実施し、対象者は65歳以上の方 と60~64歳で基礎疾患(心臓、腎臓、呼吸器等) を有する方。自己負担金は、第3回定例会でも報 告したとおり、インフルエンザは600円でありま すが、新型コロナは近隣町村を勘案の上、1,000 円としております。ワクチン接種率は10月末現在、 対象者1,186人のうち94人が接種し、7.93%となっ ております。引き続き、余市医師会の協力の下、 北後志5町村が連携してスムーズな接種体制を確 保出来るよう努めて参ります。

また、11月27日に厚生労働省の検討会は、子宮 頸がんワクチンを無料で接種できる「キャッチ アップ接種 | の期間を1年間(令和8年3月まで) 延長する方針を示したところであります。本町と しては、今後、未接種者への勧奨方法について再 検討したいと考えております。

8 地域医療の推進及び介護医療院について

11月中旬から盛んにインフルエンザ流行の報道 がなされておりますが、本診療所の発熱外来は11 月末現在、感染者数が2人と昨年同時期の33人に 比べると感染が大きく抑えられております。しか し、今後、感染が拡大する可能性もあるため、診 療所と介護医療院の職員に対しては事業所負担に よるインフルエンザと新型コロナのワクチン接種 を勧奨しております。職員への感染症予防対策に 万全を期し、町民が安心して受診できる体制維持 に努めて参ります。一方、介護医療院は11月末現 在、18人(男性5人、女性13人)が入所し満床と

なっております。また、同院はこれまで恒常的に 看護師が不足しておりましたが、人材紹介サービ ス等により10月から正職員とパートタイムの会計 年度任用職員を1人ずつ採用することができまし た。正職員は日勤と夜勤を担い、パートタイム職 員は月~木曜日までの7.5時間/日の勤務に従事 しております。これにより日勤帯に看護師を複数 人配置することが可能となり、医学的管理が必要 な入所者へのサービス向上に繋がっております。 今後も看護師及び介護職員等の適正配置に配慮し、 入所者が安定的に療養生活を送ることができるよ う努めて参ります。

9 ヒグマ出没時の対応について

新聞等で11月25日、北海道猟友会がヒグマの駆 除を巡り、自治体や警察との連携が不十分な場合、 出動を拒否するよう各支部に通知することを決め たと報道されました。本町ではこれを受け、同月 29日に同会古平分区と協議を行い、これまでも連 携が図られていたことから、今後も対応が可能で ある旨の回答を得たところであります。併せて、 ハンターが安心して駆除できる体制の構築に努め ることも申し合わせたところであります。

10 水稲作況調査について

農業委員会が9月10日に実施した水稲作況調査 では、今年の作況指数は飼料用米を除き97.6で「や や不良」でした。おおむね天候に恵まれ、全もみ 数(1㎡当たりの穂の合計数)は平年並みに確保 されておりましたが、収穫直前にシカが水田に侵 入したことで倒伏が多数発生したため、平年を下 回る結果となりました。

11 漁協事務所等建設に対する補助について

現在の東しゃこたん漁協の本所 (事務所) は、 昭和46年に建築され築53年が経過しております。 老朽化により天井に亀裂が入るなど倒壊の恐れも あり、極めて危険な状態であることから、漁協は 改築を決定したところであります。

漁業は本町の主産業であり、地域経済の原動力 であります。また新たな施設の一部は、災害時の 指定緊急避難場所となることから、町としては建 設費の一部に対して補助を行うこととしました。 本事業は国庫補助金を活用し、その内示が令和7 年2月頃になる見込みであるため、今定例会で予 算計上させていただきます。後程、関連する経費 につきまして補正予算をご提案いたしますので、 上程の際にはよろしくご審議の上、ご決定賜りま すようお願い申し上げます。

12 プレミアム商品券発行支援事業について

商工会が発行するプレミアム商品券への補助に ついては、今年度2回実施しておりますが、どち らも物価高の影響を受ける町民生活の支援や、疲 弊する地域経済の振興策として行っております。 第1弾、第2弾ともに3,000組に対して、それぞ れのプレミアム率20%分と30%分に補助いたしま した。

6月に販売し既に完売している第1弾は、使用 期限が12月31日までで、11月21日現在の換金率は 88.8%と聞いております。10月31日に販売した第 2弾は、予約分も含め即日完売。使用期限は3月 21日までで、換金率は現在取りまとめ中であると 報告を受けております。今後は、商工会と連携し、 未使用や未換金が発生しないよう期限等の周知徹 底を図って参ります。

13 ふるさと納税について

ふるさと納税は11月末現在、寄付件数が19,251 件(対前年比75.4%)、寄付額が2億2.567万円(同 比80.5%)で昨年と比較すると2割程度の減となっ ております。この要因は、前年9月分が例年以上 に突出していたためであると考えております。昨 年10月からの制度改正を見越し、多くの寄付者が 9月中に駆け込み寄付を行ったため、平年ベース に戻った今年は現時点で減少していると分析して おります。9月だけの同月比較では、寄付件数が 対前年比25.9%、寄付額が同比27.9%と顕著に表れ ております。

今月は繁忙期でありますので、引き続き、魅力 発信を任務とする地域おこし協力隊と連携し、S NSを活用した情報発信、各ポータルサイトの ページの見直し及び新たな返礼品の追加等を行い、 本町の特産品の知名度向上に努めて参ります。

14 高等学校生徒遠距離通学費補助について

令和6年12月1日から中央バス積丹線の運賃が、 25%程度の値上げとなりました。長引く物価高で 影響を受ける子育て世帯を支援するため、制度開 始以来、初めて補助額の見直しを決定いたしまし た。内容としては、小樽市への通学者に対しては 10,000円から12,500円へ、余市町は7,500円から 9,500円と現在よりも25%増額するものです。適 用は12月分以降の定期購入からです。

これとは別に、国は現在、物価高対策を柱とし た経済対策を予定しておりますので、これに注視 し、地域の実情に応じた適切な対応を図って参り ます。

教育行政報告

1 学校教育活動等について

9月28日中学校では学校最大の 行事である古中祭が開催され、活 気があふれる学校にしたいという



生徒たちの思いを込めたテーマ「活気」のもと、 学年ごとの演劇ステージや有志ステージ(歌やダ ンス披露)、吹奏楽演奏が披露されました。締め くくりの全校合唱は、とても心に響く歌声でした。 また、10月19日には中学校吹奏楽部第49回定期

演奏会が開かれ、演奏曲「マカーム・ダンス」「ア フリカン・シンフォニー」「夏祭り」「負けないで」 など、札幌地区大会4年連続銀賞の技量が披露さ れました。地区大会 C編成の部出場52団体の中で、 最少人数でありながら銀賞を受賞したことは、部 員がたゆまず努力した結果であります。

10月26日小学校では学習発表会が開催されまし た。学校行事の在り方を見直し、名称をこれまで の「学芸会」から「学習発表会」と改めて、日常 の学習とのつながりを生かして、学習の成果を 観てもらう機会としております。こちらはテー マ「力を合わせてーいっしょうけんめい、楽しく、 えんそう・えんぎー」のもと、五つの学年で劇、 一つの学年で器楽演奏を披露しております。

また、来年4月小学校入学予定の児童9人(男 子8人、女子1人)を対象とした新就学児健康診 断を11月14日、学校保健安全法に基づき実施いた しました。当日は全員が元気に受診しております。

2 全国学力・学習状況調査について

11月6日に道教委から令和6年度全国学力・学 習状況調査の北海道版結果報告書が公表され、全 道や管内・市町村の状況、成果と課題が示されま した。

後志管内につきましては、小・中学校の調査全 科目で全国平均正答率を下回ったことから、その 改善策として①好循環を創出する検証改善サイク ルの充実、②子どもを主語にした授業の推進、が 示されました。

当町の結果につきましては12月の町広報でお 知らせしましたが、今後の対策として小学校では ICT機器を最大限活用し「個別最適な学び」と 「協働的な学び」を一体的に充実させた授業を推 進、「放課後学習」「ふるびら塾」による学習支援 を進め、また、中学校では習熟度別の授業や放課 後学習をさらに推進して苦手分野の克服に努め るとともに、ICT機器を最大限に活用して授業 の活性化や学習への意欲を高める取組を行って まいります。

ご家庭においても学習時間の確保や、スマホ・ タブレットから離れること、視聴時間を減らすこ とを重点として、取り組んでいただくことが極め て重要であると考えております。

3 教職員人事協議について

11月5日に後志教育局から局長、次長、企画総 務課長、教職員係長ほか人事担当職員が来町し、 令和7年度当初教職員の人事協議を開始しており ます。今後の予定は、次のとおりです。

•一般人事協議(第1次協議)

令和7年1月27日~1月31日

·一般人事協議(第2次協議)

2月12日~2月14日

· 人事異動内示

3月3日

4 学校給食について

給食用白米については、今年も古平産ななつぼ しを提供することといたしましたが、少しでも早 く新米のみずみずしさを味わってほしく、10月11 日に提供したところです。中学校生徒からは「味 も香りも抜群だった。」との感想をいただいてお ります。

また、昨年度に引き続きホクレン農業協同組合 連合会から道産あずき等を原料とした「あんこ」 が無償で提供されることになり、当町は3.9kgの 提供を受け、「バナナとあんこの春巻き」として 12月19日の給食に登場させる予定です。

5 生涯学習・スポーツについて

高齢者教室たけなわ学級は、第5回を9月27日 に開催、13人が参加して中島公園周辺のごみ拾い や草むしりを行いました。ご奉仕のほど、ありが とうございました。(南寿会と合同開催 計19人)

少年少女わんぱく王国は、第3回を9月28、29 日に開催、10人が参加して「B&Gキャンプ」を 行いました。夕食のカレーライスづくりや花火を 楽しみ、朝は焼きそば、そのあとプールでレクレー ション。感想文には、「火をおこすのがはじめてで 楽しかった。プールでみんなでおよいだりしたの がたのしかった。みんなで作ったごはんをみんな で食べられてうれしかったです。」などと記されて いました。続く第4回を10月19日に開催、9人が 参加して「町外視察研修」を実施、札幌市青少年 科学館を見学しております。「ななめのへやが楽 しかったです。」等の感想でした。第5回は11月16 日に開催、4人が参加して「創作活動」落ち葉で しおり・下敷きづくり体験を楽しんでおります。

10月27日には芸術鑑賞事業「島あきの歌謡 ショー」を開催しました。衆議院議員総選挙投票 日と重なったことから観客動員を心配しましたが、 あに図らんや来場者は260人に上り、盛会のうち に幕を閉じたところです。ご協力いただきました 関係者の皆様に感謝申し上げます。

古平町文化祭(町文化団体連絡協議会主催)に ついてです。11月3日に発表会を開催、7団体が 出演して151人の来場をいただきました。これに 先立った作品展示会には、12団体10個人から絵画、 短歌、俳句、書道や手芸作品など422点が出展され、 10月24日から26日までの3日間、のべ208人が来 場されました。

11月29日からエマ先生の英会話教室を始めてい ます。英語に慣れようと題して、全3回開催中で

古平町図書館の利用状況についてです。今年度 実績は11月末日時点で、のべ貸出者数691人、貸 出冊数2,289冊、来館者数9,909人です。また、累 計の図書館利用カード作成者は313人、蔵書数は 15,581冊となっております。

第4回定例会で審議された案件

第4回定例会では、次の案件が審議されました。 <議案第35号> <原案可決>

令和6年度古平町一般会計補正予算(第4号)

現行予算に30,828万2千円を増額し、予算総額 を42億1,746万5千円とするものです。

<議案第36号>

<原案可決>

令和6年度古平町国民健康保険事業特別会計補正 予算(第1号)

現行予算に149万8千円を増額し、予算総額を 1億2,569万8千円とするものです。

<議案第37号>

<原案可決>

令和6年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予 算(第1号)

現行予算に9千円を増額し、予算総額を7,430 万9千円とするものです。

<議案第38号>

<原案可決>

令和6年度古平町介護保険サービス事業特別会計 補正予算(第1号)

古平町地域福祉センターの指定管理に関する債 務負担行為の追加補正によるものです。

<議案第39号>

<原案可決>

令和6年度古平町立診療所運営事業特別会計補正 予算(第2号)

現行予算に458万1千円を増額し、予算総額を 1億701万9千円とするものです。

<議案第40号>

<原案可決>

令和6年度古平町簡易水道事業会計補正予算(第

現行の収益的支出予算に172万8千円を増額し、 支出予算総額を2億1,816万1千円とするものです。 <議案第41号> <原案可決>

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条 例の整理に関する条例案

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、文 言の修正等を行うものです。

<議案第42号>

〈原案可決〉

古平町重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療 費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

健康保険証の新規発行が終了したことに伴い、 文言の修正を行うものです。

<議案第43号>

<原案可決>

古平町道の駅設置及び管理に関する条例案

古平町道の駅設置及び管理に関する条例を制定 するものです。

<議案第44号>

<原案可決>

道の駅ふるびらたらこミュージアム及びふるびら 150年広場の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、 道の駅ふるびらたらこミュージアム及びふるびら 150年広場の指定管理者に株式会社TAISHIを指定

したいので、同条第6項の規定により議会の議決 を求めるものです。

<議案第45号> <原案可決> 古平町地域福祉センターの指定管理者の指定につ いて

地方自治法第244条の2第3項の規定により、 古平町地域福祉センターの指定管理者に社会福 祉法人 古平町社会福祉協議会を指定したいので、 同条第6項の規定により議会の議決を求めるもの です。

<議案第46号> <原案可決> 古平町高齢者複合施設(高齢者住宅部門)の指定 管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、 古平町高齢者複合施設(高齢者住宅部門)の指定 管理者に社会福祉法人 古平福祉会を指定したい ので、同条第6項の規定により議会の議決を求め るものです。

<議案第47号> 〈原案可決〉 北後志衛生施設組合規約の一部を変更する規約に ついて

地方自治法第28条第1項の規定により、積丹町、 古平町、仁木町、余市町及び赤井川村との協議に 基づき規約を変更したいので、同法第290条の規 定により、議会の議決を求めるものです。

<報告第5号> <承認> 専決処分(第5号)の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会 の議決を経て締結した観光交流センター建設工事 請負契約に係る契約金額の変更について専決処分 したので、同条第2項の規定により報告するもの です。

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、落氷雪事故 を無くするためにも、次のことに注意するようお願いします。

- ◆落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆や老朽化等による破損が原因で落氷雪が発 生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪を未然に防止するため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で 遊んでいる子供等に十分注意するようにしてください。
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去を 行うようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならない ように直ちに除去してください。
- ◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてく ださい。
- ◇お問い合わせ先 小樽開発建設部 ☎0134-23-5259

余市税務署よりお知らせ

◆自宅からスマホとマイナンバーカードを利用したe-Taxでの申告が便利です!

令和6年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告 できるe-Taxをご利用ください。すでに約7割の方が、e-Taxで申告しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等 を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、計算誤りがありません。 また、作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できます。令和7年1月からは、所 得税のすべての画面がスマホでも操作しやすくなり、スマホ申告がますます便利になっ ています。



◇お問い合わせ先 余市税務署 ☎0135-22-2093



幼児センタースポーツ教室

地域おこし協力隊員とサッカー

幼児センターでスポーツ教室が行われました。地域 おこし協力隊の道言隊員がコーチとなり、サッカーボ ールを使った運動を園児たちと一緒に行いました。園 児たちは上手にできるとコーチとハイタッチしたり、 とても楽しそうにしていました。

最後はみんなで「どうもありがとうございました!| と元気よくお礼を伝えていました。



歳末防犯パトロール 12/13 町内店舗へ防犯を呼びかけ

古平町防犯協会が歳末防犯パトロールを行いました。 パトロールに先立ち複合施設かなえーるで行われた出 発式で工藤澄男会長が「年末年始にかけて事件が起こ らないように啓発をお願いします。」と挨拶しました。

パトロールには成田町長や警察署員など12名が参 加。参加者は2班に分かれ、町内の各店舗をまわり「現 金管理と戸締りをきちんと」「火の用心」「飲酒運転の 撲滅! の3つを呼びかけ、防犯グッズなどの入った啓 発品を配りました。



幼児センタークリスマス会 12/25 サンタさんからプレゼント

クリスマスを楽しみました。

会ではクリスマスやサンタクロースについて学んだ 後、みんなで「あわてんぼうのサンタクロース」を歌 っていると、どこからか鈴の音が聞こえてきてサンタ さんが登場しました。サンタさんから各クラスにプレ ゼントが配られ、そのお礼に、園児たちはピアニカ演 奏やサンタさんを囲んでかわいい踊りを披露していま した。



いわまおさむ 岩間修身さん 旭日双光章受章

元古平町議会議員 岩 間修身さんが旭日双光章 を授章され、12月2日 成田町長より勲記と勲章 が伝達されました。

岩間さんは議員として 平成11年から連続6期 24年間在職し、町の発 展に貢献されました。



たかみじゅんこ 高見純子さん 知事感謝状受賞

統計調査員を10 年間務めた高見純子 さんに北海道知事か ら感謝状が授与さ れ、12月6日 成田 町長から感謝状が伝 達されました。





2月1日はフレイルの日

フレイルをご存じですか?体や心のはたらき、社会 的なつながりが弱くなった状態を指します。そのまま 放置すると、要介護状態になる可能性があります。

こんな傾向はフレイルかもしれません!

- ✓ おいしくものが食べられなくなった
- ✓ 疲れやすく何をするのも面倒だ
- ✓ 体重が以前よりも減ってきた

フレイル予防3本柱

- 栄養

- 3食しっかりとる
- 1日2回以上、主食・主菜・副菜を組み 合わせる
- ■色々な食品を食べる
- ■お口の健康の維持(歯科受診や口腔体操)





身体活動

- ■生活での活動量を増やす
- ■一日10分今よりも多く体を 動かす
- ■ちょっと頑張って有酸素運 動・筋トレ



社会活動

- ■趣味や学習などの文化活動
- ■地域貢献・ボランティア活動
- ■近所の方と会話・あいさつ



イラスト出典:「食べて元気にフレイル予防」厚生労働省

"年のせい"とあきらめていた体や心の衰えは予防できます! 今できることから 始めてみませんか?

В	時	場所	内容
4日(火)	13:00~	ふるびら温泉	健康相談
5日(水)	9:30~	西部集会所	西部お達者クラブ
13日(木)	13:30~	ふるびら和み	オレンジカフェ
19日(水)	9:30~	複合施設 かなえーる	浜町お達者クラブ
27日(木)	13:30~	倶知安保健所 余市支所	こころの健康相談 ※予約3日前まで ☎0136-23-1957 お問い合わせ: 倶知安保健所 健康推進課 健康支援係

◇お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎0135-48-9839(内線133·134)

会

海のまちクリニック通信

発熱(風邪症状)外来について

海のまちクリニックでは、風邪の症状がある患者は、発熱外来として

予約制で診察を行っております。

①発熱外来とは

- ・風邪症状がある患者は、感染予防のため院内には入れませんので、車内やトレーラーハウスにて検 杳や診察をします。
- ・予約制のため、連絡がないまま来院した場合は、ご案内した時間までお待ちいただ くことになります。

②発熱外来の流れ

- 1. 以下の症状を発症した。(どれかひとつでも発熱外来の対象です)
 - ・熱がある ・咳 ・のどが痛い ・鼻水 ・倦怠感 ・下痢 ・嘔吐 など
- 2. 診療所に電話をする (0135-42-2135)
- 3. 氏名、生年月日、電話番号、症状などを伝える。
- 4. 診療所から確認した発熱外来の時間に診療所に行く。

主な発熱外来時間

10:00, 11:00, 14:00, 15:00, 16:00

※冬期間は 15:00 と 16:00 の時間は 15:30 になります。

- 5. 到着したら健康保険証等をトレーラーハウス前のポストに入れ、到着したことを診療所に電話をする。 ※車で来院の方は車内で、車以外の方はトレーラーハウス内で待機をしてください。
- 6. 検査希望であればインフルエンザや新型コロナの検査をし、薬希望の方は処方箋をもらう。 ※診療費は陽性であれば後日にお支払いを、陰性であれば車内やトレーラーハウスまで受け取り にまいります。



発熱(風邪症状) 外来情報

(人)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	12月	前月増減			
風邪症状受診者数	110	+76			
新型コロナウイルス	31	+27			
インフルエンザA	27	+25			
インフルエンザB	0	0			
溶連菌	5	+4			
マイコプラズマ	3	0			
ノロウイルス	0	0			

※みなし陽性含

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先 古平町立診療所海のまちクリニック **☎**0135-42-2135

「地域おこし協力隊」 水嶼 直滉 隊員の活動寄稿文を紹介します。

こんにちは!地域おこし協力隊 林業推進員の水嶼直滉です。8月から活動を始めて、気づけばあっ という間に4か月が経ちました。今回はこれまでの進捗を少しご報告させていただきます。

まず、地場木材を活用した樽づくりを進 めていて、このたび初めての樽を完成さ せ、無事に納品を終えることができまし た!たくさんの人と共に作り上げたこの 樽が、お酒を飲む人に喜ばれるものになれ ば嬉しいです。これを機に、もっと地域の 木材を活かせるような方法を考えていき たいと思っています。





また、札幌のHiNODEPiTCHにて登壇しました!北 海道のみならず、東京の方などにも広く自分たちの 活動を広めるきっかけを作ることができました!

観光については、古平町に滞在しながら北後志全 体を楽しめるような観光コンテンツを発掘していま す。先日、北後志エリアの関係者の方々とお会いし て、観光の可能性やアイデアについてお話ししまし た。古平町が北後志エリア全体の観光をつなぐポイ ントになれるよう、これからも取り組んでいきます!

さらに、活動の拠点となる工房の場所も決ま りました。ここでは地域の木材を使ったものづ くりを行い、地元の方や観光客が気軽に訪れて もらえるような場所にしていきたいと思ってい ます。森の恵みを身近に感じてもらえるような 工房にする予定なので、ぜひ楽しみにしていて ください。

そして、個人的な話ですが、地域の皆さんに は本当にお世話になっています。古平ならでは の貴重な体験ばかりで、毎日が新鮮で楽しいで す。こうした交流が、私の活動の大きな支えに なっています。



今後も、古平町の森林を活用し続ける仕組みをしっかり作り上げていきたいと思っています。まだま だやるべきことはたくさんありますが、一歩ずつ進んでいきますので、これからも温かく見守っていた だけると嬉しいです!

◇お問い合わせ先 企画課企画防災係 ☎0135-48-9836 (内線222・224)

会



~お菓子作り~

2月にあるイベントといえば、バレンタイン。今回は、バレンタインによく贈られるお菓子について書か れている本を2冊ご紹介します。



『ひと粒のチョコレートに』

文:佐藤 清隆 絵:junaida

チョコレートには、驚くような技術と長い歴史がつまっています。作り上げる までに、一万年近い時間がかかったチョコレートの特徴や製法、歴史が一冊に。 絵を見るだけでも楽しめる、遊び心の詰まった本。



『ぷっくりクッキーとかわいい焼き菓子』

著: mocha mocha

KADOKAWA

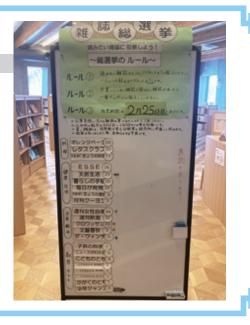
表紙のようなどうぶつクッキーが乗った生チョコタルトや、スティックブラウ ニーなどのバレンタインに使えるレシピを掲載。その他、作ったお菓子をプレゼ ントするときに使えるかわいいラッピングアイデアも必見。

雑誌総選挙

古平町図書館では、2月23日(日)まで、来年度 図書館に置く雑誌の希望調査として雑誌総選挙を 行っています。

図書館内にあるホワイトボードに雑誌の一覧を表 示していますので、読みたい雑誌の名前の横にマグ ネットを貼って投票してください。

投票数などを考慮し、4月からの雑誌の内容を決 定します。皆さんが読みたい雑誌を教えてください。 多数のご参加をお待ちしています。



古平町図書館 複合施設「かなえーる」2階

開館日: 火~日 10:00~18:00、祝日 10:00~17:00

閉館 日:月、年末年始(12月31日~翌年1月5日)、蔵書点検期間

貸出期間:2週間 貸出冊数:一人15冊まで(図書と雑誌を合わせて)

その他:新聞記事検索やボードゲーム、電子機器の充電もできます。 お問い合わせ先:教育委員会図書係 ☎0135-42-2590(内線144)



各種自衛官を募集します

自衛隊では、18歳~32歳までの方を募集してい ます。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調 理など職種は50種以上あります。

細部応募資格等については、小樽地域事務所ま でお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521



余市警察署だより



~悪天候時の運転~

- ○吹雪や大雪などで前が見えないのに運転するこ とは、目隠しをして運転しているのと同じで、 とても危険です。
- ○悪天候時は、不要不急の外出は控えましょう。 やむを得ず車で外出するときは、事前に天候や 道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ、 使い捨てカイロ等を準備し

ましょう。

立ち往生した時は、一酸 化炭素中毒防止のため、マ フラーの排気口付近の除雪 をしましょう。



フィッシング詐欺に要注意!!

フィッシング詐欺とは、実在する企業やサービ スを装ったメールやSNSから偽のウェブサイト に誘導し、個人情報やアカウント情報を不正に盗 むものです。 ID・パスワードの使いまわしはし ない、ワンタイムパスワード等を活用する、メー ルやSNSに記載されたリンクをクリックしない、

パソコンやスマートフォン を安全な状態に保つ、携帯 電話会社等の米惑メッセー ジブロック機能を活用する などして自分の個人情報を 守りましょう。



◇お問い合わせ先

余市警察署 ☎0135-22-0110

北海道最低貴金 1.010 用

令和6年10月1日発効

必ずチェック! 最低賃金。

北海道内の事業場で働く全ての労働 者(会社員、パート、アルバイトの方、 学生さんなど働くすべての人)及びその 使用者に適用される北海道最低賃金が 左のとおり改定されました。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署 (支署)

子宮頸がん予防HPVワクチンキャッ チアップ接種のお知らせ

平成9年4月1日から平成20年3月31日までに 生まれた女子はHPVワクチンキャッチアップ接種 の対象者です。接種はお済みですか?

無料での接種期間は令和7年3月31日までの予 定でしたが、多くの方に接種していただくために、 令和4年4月1日以降に1回以上接種している方 は、令和8年3月31日まで全部で3回の接種を無 料で行うことができます。まだ一度も接種されて いない方は、今年度中の接種をご検討ください。

詳細は下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎0135-48-9839 (内線133·134)

さくらます船釣りは要ライセンス

船釣りのライセンス制は、さくらます資源の保 護と適切な漁場利用調整を図るため、海区漁業調 整委員会の指示に基づき、一定のルールで船釣り を行う仕組みです。

• 実施期間 3月1日~5月15日

遊漁船業者、プレジャーボート所有者 対象者 及び漁業者で、期間中船舶を使用して 行う釣漁法でさくらますを採捕する方

・採捕制限 日の出から日没まで、1人1日10尾以内 (漁業者は除く)

・申請期限 原則として2月3日(月)まで

◇お問い合わせ先

後志管内さくらます船釣りライセンス制実行協 議会事務局 ☎0134-22-5133

2 月の休日当番病院

〇当番病院 (午前 9 時~午後 5 時)

B	医院名	電話番号
2日(日)	森内科胃腸科医院	0135-32-3455
9日(日)	小嶋内科	0135-22-2245
1日(火)	林病院	0135-22-5188
6日(日)	池田内科クリニック	0135-23-8811
3日(日)	黒川町整形外科クリニック	0135-22-2447
4日(月)	田中内科医院	0135-22-6125
	2日(日) 日(日) 1日(火) 6日(日) 3日(日)	2日(日) 森内科胃腸科医院 9日(日) 小嶋内科 1日(火) 林病院 6日(日) 池田内科クリニック

※余市協会病院には、常時日直の医師がおり急患に 限り診療します。

○夜間救急病院(※急患に限り診療します。)

医院名 電話番号 診療時間

余市協会病院 0135-23-3126 午後6時~翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

会

「冬の備え」

冬期間は、日本の西側で気圧が高く東側で気圧 が低くなる、いわゆる西高東低の「冬型の気圧配 置」となる日々が多くなり、大陸から冷たい空気 が流入しやすくなります。特に、1月下旬から2 月上旬にかけては、1年で一番気温が低い時期と なり冬の寒さに対する備えを再確認する必要があ ります。

冬型の気圧配置になると、日本海で筋状の雪雲 が次々と発生して日本海側へたくさんの雪を降ら せるため、大雪やふぶき吹き溜まりによる交通障 害となることもあります。また、冷たい空気の流 入により最高気温が0度未満となる真冬日が続く と、水道管凍結の可能性も出てきます。大雪やふ ぶき吹き溜まりによる交通障害や水道管凍結防止 の備えをもう一度確認してみましょう。

気象台の発表する気象情報等を、気象庁ホーム ページやテレビ、ラジオなどで、こまめにチェッ クし厳しい冬を乗り切りましょ う。

◇お問い合わせ先

札幌管区気象台天気相談所

☎011−611−0170



2月7日は「北方領土の日」です

1855年(安政元年)2月7日、伊豆の下田で「日 露通商条約」が結ばれ、日本とロシアは択捉島と ウルップ島の間に国境を定め、択捉島以南の北方 四島を日本の領土として明らかにしました。

この歴史的な意義を持つ2月7日は、平和的な 話し合いで領土返還を要求する北方領土返還要求 推進を目的に最も適した日であることから、「北 方領土の日」としています。

2月7日を中心とした1ヶ月間

1月21日~2月20日を「北方領土の日特別啓発 期間」と定め、重点的な四島返還要求運動を実施 しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 令和6年度 ≪北方領土に関するキャッチコピー≫

「今も昔もこれからも北方領土は日本の領土」

◇お問い合わせ先

北方領土復帰期成同盟後志支部

☎0136−22−0216

天と地の狭間を埋めて雪しまく 風花の舞ふ空青く澄みにけり	古 平 俳 句 会 いるでののであるでもののであるである。	からまりし赤き毛糸をほどきつつそのうち編もうかモチーフベスト	霜月のくりの大木強風にすっかり葉落とし冬仕度する長橋のイチョウの並木美しく見事なまでに黄色に染まる	高校球児ドラフト前の緊張感バッテリー組んで投げてみせるか夕闇の中にうきたつネオンの灯病床にある我にまぶしき	古平町岬短歌会
之	子	そのうち	業落とし	りー組 床にある	3
雪雲の去りし医院の帰り路 雪雲の去りし医院の帰り路 で見え隠れ	除雪車の唸り始まる午前二時	ら編もうかモチーフジ	D冬仕度する 黄色に染まる	んで投げてみせるかる我にまぶしき	文芸
おりの帰り路で見え隠の場の路の場の場の場の場の場の場の場の場ので見えている。	令午前二 み去りに	藤スト	寺 佐 マ 木	斎 大藤 谷	
金治	時にけり	まゆみ	ルとも子	睦 マ サイ	

古平町地域おこし協力隊

年間活動報告会 開催のお知らせ

地域おこし協力隊員による年間活動報告会を開催します。

2月7日(金) 程 間 ●時 午後6時から

●場 所 複合施設「かなえーる」1階大ホール 【第1部】地域おこし協力隊活動報告 ●プログラム

【第2部】成田町長と語ろう!トークセッション



森 雅人 隊員



渡辺 洋平 隊員



道言 栄太 隊員



水嶼 直滉 隊員

◇お問い合わせ先 企画課企画防災係 ☎0135-48-9836 (内線222・224)

えちぜん る い 越善 琉海さん

全国小学生バドミントン選手権大会出場!!

越善琉海さんが、12月24日から 開催される全国バドミントン選手権 大会の出場を町長、教育長へ報告し ました。全国大会は兵庫県神戸市で 行われます。琉海さんは「まずは1 勝を目指して、そのあと勝ち進める ように頑張ります!」と試合への抱 負を述べてくれました。





12月の水揚データが 閲覧できます!

■数量

174,979.50kg (前年比106.2%)

■金額(税抜)

125,626,600円 (前年比151.3%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

前月比

(-3)人 口 2,589人 1,218人 (-2)

1.371人 \forall (-1)

世帯数 1,623世帯(-2)

上記のうち

外国人 60人 (3)

男 10人 (0) 50人 (3)

> 令和6年12月末日現在 住民基本台帳人口

梅。今中な本は丹た五い 梅。か中な本は丹た五い 野の村で間ま後ご十ら 嵐し氏 良さスす継ば藤だロッ名基まりお喜き雄お子と 冥福をお さん さんさん 78 97 96 91 91 年 歳歳歳歳歳 祈りい 12 12 12 12 12 17 13 12 9 た 浜 浜 旭 沢 本 ま 内 五五町町町

川_わ

凰ぉ

翔と

氏

名

生年月日 12 22 大きん 銀 町内 座

◎現 ご寄付いただき誠に ありがとうございました

1

0,

0

()

0

円

(北広島市)

(敬称略)